



1112 g

# デナガード<sup>®</sup> 水溶散

2023年1月改訂

貯法	しゃ光保存
----	-------

動物用医薬品

承認指図書番号	元動物第3111号
販売開始	2010年2月

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

## デナガード<sup>®</sup> 水溶散

**【本質の説明又は製造方法】**本品はチアムリンフマル酸塩を有効成分とする飲水添加剤であり、有効菌種は本剤感受性の *Brachyspira hyodysenteriae*、*Lawsonia intracellularis* である。

**【成分及び分量】**  
本品 100 g 中、チアムリンフマル酸塩 45 g (力価) を含む。

**【物価又は効果】**  
有効菌種：本剤感受性の *Brachyspira hyodysenteriae*、*Lawsonia intracellularis*  
適応症：豚：豚赤痢、慢性型豚増殖性腸炎

**【用法及び用量】**  
豚：豚赤痢  
本剤の下記量を均一に溶解し3～5日間経口投与する。  
飲水1リットルあたり、0.1～0.13 g (チアムリンフマル酸塩 (力価) として45～60 ppm)

豚：慢性型豚増殖性腸炎  
本剤の下記量を均一に溶解し5日間経口投与する。  
飲水1リットルあたり、0.13 g (チアムリンフマル酸塩 (力価) として60 ppm)

**【使用上の注意】**  
(基本的事項)

- 守らなければならないこと (一般的注意)
  - 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
  - 本剤は効果・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
  - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
  - 本剤の使用に当たっては、適応症の治療に必要な最小限の期間の投与に止めること。
  - 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

**注意**：本剤は法第83条の4の規定に基づき上記の用法・用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物 (豚) について、上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚：食用に供するために殺する前5日間

- (取扱い及び廃棄のための注意)
- 小児の手の届かないところに保管すること。
  - 本剤はしゃ光して保管すること。また、本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
  - 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
  - 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に準い処分すること。
  - 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に準い処分すること。

- 使用に際して気をつけること (使用者に対する注意)
  - 誤って薬剤を飲み込んだ場合には、直ちに医師の診察を受けること。
  - 本剤は飲水溶解時、鼻粘膜等を刺激することがあるので、取扱いに際してはマスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。
  - 皮膚に付着したときは、石けん等でよく洗うこと。

(豚に関する注意)  
副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

- (専門的事項)
- 重要な基本的注意
    - 本剤の使用に当たっては、耐性菌の発生等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
  - 相互作用
    - 本剤は、ポリエーテル系抗生物質 (モネンシン、サリマイシン等) との併用は避けること。
  - 副作用
    - チアムリンを投与した豚の排泄物にも長時間接触することによって皮膚炎、紅斑等の皮膚障害が認められたとの報告がある。

**【製品情報お問い合わせ先】**

エランゴジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口  
TEL: 0107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号  
TEL: 0120-418664  
月～金/9時～12時、13時～17時  
(祝祭日及び会社休業日を除く)

製造販売元 (輸入販売元)  
エランゴジャパン株式会社  
東京都港区赤坂四丁目15番1号

デナガード、Elanco 及び  
エランゴ又はその関連会社の商標です。  
© 2023 Elanco or its affiliates

**注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること**  
**注意—使用基準の定めるところにより使用すること**

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nvial/yakuto/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

添付文書確認用

QRコード



YL240276X 911385  
12/2022 6: 93759584N0JP

Elanco

製造番号/(Batch nr):

使用期限/(Exp. date):

